

平成31年度

たかすな保育園事業計画書（案）

社会福祉法人ユーカリ福祉会

たかすな保育園

〒251-0046 神奈川県藤沢市辻堂西海岸2-12-1

TEL 0466-86-7676

FAX 0466-21-7362

E-mail takasunahoikuen@royal.ocn.ne.jp

はじめに

H28年度に社会福祉法人ユーカリ福祉会たかすな保育園として歩み始め3年が過ぎました。湘南の温暖な地で、楽しみながら子育てと仕事を両立する穏やかな保護者の方に囲まれ、笑顔にあふれる保育園となれるよう毎日を過ごしています。近隣にも少しずつ溶けこみ、散歩中に声を掛けていただいたり、いろいろなお誘いを受け様々な行事などに参加できるようになり、地域の中の保育園となってきております。

昨年度、今年度と続いて年度途中での大きな異動があり保護者の方は多大な不安をお持ちであったかとは思いますが、職員一同一つひとつの事柄に真摯に向き合い、丁寧に対応していくことを心がけて信頼を得て安心していただけるように保育をする毎日です。

今年度もユーカリ福祉会の理念に基づいた「たかすな保育園」らしい「食農保育」「異年齢混合保育」「動物介在保育」などについて、職員全員が自ら学びながら意思統一をはかり、幼い命の成長に寄り添い、健やかな子ども達を育てていきます。自主的に自発的に活動できる環境を整えていきたいと思い、昨年度より保育室内から園庭までをトータルで考え整備を進めております。引き続き保護者の方々や、専門家の方、様々なお力をお借りして子ども達も共に作り上げる喜びを感じられるよう取り組み、思い出の中に大きく残る園作りを行ってまいります。

「子どもの最善の利益」のため、いただくあらゆる面からのご意見を真摯に受け止め、すべての子どもの幸福のためにより良い保育への糧として保護者との連携・協働、地域との連携を大切にして、安心できる保育園・信頼され、喜びを共有できる「たかすな保育園」となるよう全職員一丸となり愛情にあふれる保育を心がけていきます。

法人の基本理念

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を学び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力をあわせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家庭支援も行っていく。

児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

保育課程

園の保育目標 運営方針

豊かなこころと、丈夫なからだ

生きる力のある子ども

- 心身ともに健やかで、笑顔が輝く子ども
- 自分で考え行動できる子ども

●自分を大事に、友だちを大事にできる子ども

《子どもたちのしあわせのための約束》

- やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。
- 自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもを育てる。
- 幼い命の成長に寄り添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。
- 鋭い感性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有していく。
- 身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちを育てる。

1	からだの健康	よくあそぶ・よくたべる よくねむる	散歩・薄着・安全食材による給食・健康管理・養護・援助
2	こころの健康	文化・芸術に親しむ 自然に親しむ・生き物に親しむ	音楽・絵本・伝承遊び・植物小動物を育てる
3	社会的な健康	自分でできる・仲良くできる・約束を守る	自己決定・責任・実現・仲間づくり・共に生きる子ども の人権養護・博愛・平等

たかすな保育園の特徴

- * 一人一人の子どもが自主的・主体的に活動が行える環境がある保育園
- * 子どもの気づきや提案・思いを大切に、一人一人の子どもがより輝く環境がある保育
- * 思いを伝えあい、信頼し合える関係ができるよう、互いの違いを受けいれながら感謝や思いやりを育む保育
- * どんなことでもやればできる意欲をもって行動し、みんなで力を合わせる喜びや一人ひとりが力を出し切れる環境がある
保育
- * 自己肯定感を持ち、互いの違いを受け入れ、子どもも大人も育っていく環境がある保育
- * 子どもの幸せをめざし、よりよい保育環境をつくるため、全ての職員が意見提案できる保育
- * 豊かな自然を愛し、自然を大切にすることを育み、災害時にも対応できる力を育てる保育
- * 保護者と職員が協働しながら、子どもたちの幸せのために取り組む
- * 地域に愛される保育園になるように、地域交流や地域貢献に努める
- * 動物と共に生活し言葉は交わせなくても通じる思いを感じ、愛情をもって接する心を育てる

○運営基本方針

乳児については担当制保育（少人数制グループ保育）を行い、子どもたちが安心して園生活を送れるように、基本的な生活習慣の確立、保護者の良好な関係づくりを目指します。幼児クラスは、年齢別保育をベースに発達に応じたコミュニケーションづくりを大切にした異年齢混合保育を取り入れ社会性を育てていきます。また幼児クラスの小部屋を活用して子どもの自主性・意欲・継続性を大切にしていきます。また各学年「食」を大切に保育を行っていきます。

○保育方針

保育所は子どもたちに伝えたい文化・伝承の場であると考えています。藤沢市の豊かな自然を子どもたちが享受できるような取り組みをし、食農体験をとおして、古き良き時代の食文化を伝え自然の恵みを大切にしてくれる子どもに育てていきます。保育園が地域との連携を積極的にとることにより、子どもたちと地域の人が触れ合う機会を増やし、地域の中の子どものつながりや、子育てをキーワードとする『支え・支えられる』地域のつながりづくりをしていきます。

保育時間

	保育時間	延長保育時間
保育標準時間認定	7時～18時	18時～19時
保育短時間認定	8時30分～16時30分	7時～8時30分 16時30分～18時

保育内容等

○保育内容

・保育のねらい

乳児の心身の発達には著しく、また一人一人の発達の仕方が異なることに十分留意し、個人差を尊重した個別の生活リズムを保育の流れに取り入れていきます。

・保育内容の主な特徴

保護者との一時的な分離、家庭での生活習慣とのずれから生じるストレス、身体運動や意識、情緒の未分化。著しい心身の発達から生じるストレス、家庭から受けるストレスについて十分に理解し、安定した情緒の中で、子どもの生活が保障されるように配慮していきます。

○年齢別保育

0歳児

発達の特徴	<p>・生後4か月までに首が座り、そのあと、腕、手首、足を自分の意志で動かすようになり、生後4ヶ月までに首がすわり、その後、腕・手首・足を自分の意志で動かすようになり、寝返り、坐る、這う、立つ、歩くといった全身の発達成長と共に、手先も、握る・はさむ・つまむなど、目と手の協応動作から、いろいろな遊びへ発展できるような使い方になっていく。</p> <p>・泣くことで全ての要求を自己実現していたのが、少しずつ喃語や仕草で示し、大人に訴えてくる。</p> <p>・発達の可能性に満ちているが、大人の援助なしでは欲求を満たすことができない。</p> <p>・情緒がいろいろ出てくる時で、表情が豊かになり少しずつことばが出てくる。</p> <p>・母親との一対一の関わりから、周りへの興味関心が広がり、いろいろなものに好奇心を持ち、触ろうとしたり、見たり聞いたり、体全体で感じ取ろうとする。</p> <p>・母乳または人工乳から、成長に合わせて、野菜スープの離乳食（初期）に移り、舌と上あごでべ物を潰す時期、歯茎で潰す時期を過ぎると、形のあるものを噛切ったり、潰して食べたりするようになり、乳児食へ移行する。おむつが濡れていると泣いて知らせるようになり、タイミングが合うとオマルで排尿するようになる。</p>
-------	--

養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で、安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・一人一人の生活リズムや様子に合わせて、授乳から離乳を進め、乳児食への移行をしながら、様々な食材や味に慣れていく。 ・一人一人の子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、子どもとの信頼関係を築く中で、生活の安定と情緒の安定を図る ・担当制（食事・睡眠・排泄・着脱を基本とする）を行い、一日を落ち着いて過ごせるようにする。 <p>楽しい雰囲気の中で、喜んで食事し、離乳食が進んでいく中で、様々な食材や味に慣れて、手づかみで、自分で食べようとする。</p>
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・担当制（食事・睡眠・排泄・着脱を基本とする）を行い、一日を落ち着いて過ごせるようにする。 ・一人一人の子どもの心身の発育、発達を把握し、子どもの気持ちをしっかりと受け止め理解することで、子どもと大人との信頼関係が深まり、安心できる空間で生活できるようになる <p>担当制で一人一人に合わせた関わりで、生理的欲求を十分に満たし安心して生活ができる</p>
教育	健やかにのびのび育つ	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びやわらべ歌等を通して、子どもの成長・発達を促していく。 ・聞く、見る、触るなどの経験を通して五感や手指の機能を育む。 <p>姿勢を変える、移動するなど、発達に応じた活動を十分に行い、運動機能の発達に合わせて、登り降りなどの運動を取り入れた遊びや、いじる・つまむ・ひっぱる・たたくなど、手や指を使う遊びを楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物などを見たり、触れたりすることで五感を育む。
	身近な人と気持ちが通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気の中で、喜んで食事し、離乳食が進んでいく中で、様々な食材や味に慣れて、手づかみで、自分で食べようとする。 ・喃語や片言をしっかりと受け止めてもらい、発語や保育者とのやりとりを楽しむ。
		<ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたを通して、大人との一対一の関わりの中で、豊かな感情や信頼関係を築く。
身の周りの物に好奇心が育つ	<ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの物に興味関心を持ち、探索活動を十分に楽しんでいく。 <p>作物の様子を見たり、触れたり、季節の野菜を味わったり、自然の木の実を味わったりして食べ物に関心をもつ。</p>	
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で活動しやすい環境を整え、事故に対して細心の注意を払う。 ・朝の視診を大切にし、子どもの様子や家庭からの連絡帳、引継ぎなどで、子どもの健康状態を把握する。場合により、主任、園長と連絡をとり、速やかに対応をする。 ・家庭との連携を密にし、子どもの生活を24時間でとらえて、保育にあたるようにする。 ・季節により、温度、湿度に気をつけたり、衣類の調節や換気に気をつけたりする。 ・一つ一つの段階に合わせた運動や手指を使う遊びを促すと共に、子どもの自発的な活動を大切にしながら、時に保育者がやってみせるなど、一緒に楽しんで遊ぶようにする。 ・無理のない範囲で、離乳を進めていく中で、様々な食品に慣れていくようにする。 ・身体発育や精神、運動機能の発達は個人差が大きいことに配慮し、一人一人の子どもの発育、発達状態をよく把握し、子どもが興味を持ち自分からやってみようとする意欲を大事にする。 ・ゆったりした雰囲気の中でのわらべ歌など、保育者が一対一で愛情深く関われることを取り入れていく。 ・子どもの身の回りの環境や衣服、寝具、玩具等の点検を常時行う。また、温度湿度などの環境保健に十分に注意を払う。 	

1 歳児

発達 の 特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症にかかりやすい。 ・ つかまらずに歩けるようになり、押したり、投げたりの運動機能が増す。 ・ 空間が広がり、探索活動も盛んになる。身近な人を模倣する。 ・ つまむ、めくる、通す、はずす、なぐり描きをする、転がす、スプーンを使う、コップを持つなど運動の種類が豊かになり、獲得することで、自信を持ち自発性が高まる。・ ・ものをみ たてることができるようになる。 ・ 物の取り合いが激しくなる。いたずらがはげしくなる。 ・ 大人の言うことがわかるようになり、片言で言ったり、指差したり、身振りで示す。一歳後半では二語文を話す。 ・ 保育者や友だちと一緒にいることを喜ぶ一方で、嫉妬心などの情緒も表れてくる。 ・ 大人の世話を必要とするが、自分でもやってみようという気持ちが出てくる。
養 護	生命の 保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満ち、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・ ものをみだてるようになる。 ・保健的で安全な環境をつく り、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・ 様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようにする。 ・ 一人一人の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとるようにし、快適に過ごせるようにする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の前後は、おしぼりで口や手をふいて、きれいになった心地よさを感じる。 ・ オムツが汚れたら取り替えてもらい、きれいになった心地よさを感じる。 ・ 促されて便器などでの排泄に慣れていく。保育士の言葉かけや援助で、衣服の着脱に興味を持つようになる。
	情緒の 安定	<p>保育者や友だちと一緒にいることを喜ぶ一方で、嫉妬心などの情緒も表れてくる。</p> <p>安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の子どもの生活リズムで、安心して、午睡や休息をする。 ・ 毎日同じ日課で過ごすことで、先を見通したり少しだけ待ったりすることができるようになる。
教 育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事や午睡、遊びと休息など保育所における生活のリズムが形成される。 ・ 楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられる。スプーン、フォークを使って一人で食べようとする。 ・ プランター栽培の作物の水やりをしたり、実をつける様子を見たり、食する楽しみをふくらませる。
	人間 関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物の取り合いが激しくなる。いたずらがはげしくなる。 ・ 保育士に見守られ、外遊び、一人遊びを十分に楽しむ。 ・ 大人と一対一でわらべうたを楽しんだり、集団で遊んだりする。
	環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の周りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ。 ・ 絵本を見たり、好きな玩具や遊具で遊んだり、自然物に自分から関わったりして十分に遊ぶ。 ・ 散歩に行くことで、四季の移り変わりを感じ、体を動かすことの楽しさを知る。 ・ 園で飼っている小動物などにも、触れ合う機会を持つ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理のない範囲で園の行事（焼き魚の会・芋ほり・焼き芋・夏祭りなど）も参加し、見たり、触れたり、食したりすることで五感が育まれ、社会性が広がる。
言語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人の言うことがわかるようになり、片言で言ったり、指差したり、身振りで示す。一歳後半では二語文を話す。 ・ 保育士の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。
表現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本、玩具などに興味をもって、それらを使った遊びを楽しむ。 ・ 身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症にかかりやすいため、日常の観察を十分に行い、変化がみられた時は、適切に対応する。 ・ 安全で活動しやすい環境をつくる。衛生面に配慮し、遊具の消毒をはじめ、温度や湿度に注意する。 ・ 一人一人の身体発育や運動機能の発達を把握し、個人差に配慮する。 ・ 自分でしようとしている時は見守っていき、子どもの発見や驚きを見逃さず受け止め、好奇心や興味を満たす。 ・ 食事は自分でしたいという気持ちを大切にしながら、無理なく進めていく。 ・ 食欲が落ちたり、偏食が出てきたりする時でもあることを理解し進めていく。 ・ 着脱は、ほめたり、励ましたりしながら、自分でもやってみようとする気持ちを育てていく。 ・ 排泄は、ゆったりした気持ちで対応し、自分から便器に坐ってみようと思う接し方をしていく。 ・ 睡眠は一人一人に適した接し方で十分に眠れるようにする。目覚めた時は適切に対応していく。 ・ 外での活動を多く取り入れる中、帽子をかぶったり、気温に合わせての衣服調整をしたりする。水分補給も行う。 ・ 行動範囲が広がっていき、予測できない行動やけんかも多くなるので、環境や活動の状態、子ども相互の関わりなどに十分な注意を払っていく。 ・ 保育士と一緒に絵本をみたり、歌を歌ったり、模倣活動を楽しんだり、全身を使う遊び、手指を使う遊びなど、自発的に遊べるようにしていく。 ・ わらべうたを一对一で行うことで、信頼関係を築き、豊かな感情を育てていく。集団遊びの楽しさも知らせる。 ・ 食農の行事に参加することで、食への興味関心を持てるように接する。プランター作物は毎日観察し、大事に育て食する時は感謝の気持ちを持って食べられる様な働きかけをしていく。 ・ 一人一人の子どもの心身の発育、発達の状態を的確に把握し、担当制をとって育児行為にあたる。 ・ 一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。

2 歳児

発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行機能が進み、走る・跳ぶなどの基本的運動機能が伸び、リズムカルな運動などを好むようになる。 ・ 発声構音機能が急速に発達し、語彙も増加し、自分のしたいこと、してほしいことを伝えられるようになる。・ 探索意欲が高まることで、喜びや発見などを共感してくれる保育や友だちに伝えようとし、一緒に体験したいと思うようになる。 ・ 象徴機能や観察力が増し、保育士と一緒に簡単なごっこ遊びが出来るようになる。 ・ 自分でやろうとする気持ちが育っていく中で、出来なかつたり、受け入れられなかつたりする事から、癇癪を起したり、反抗して自己を主張しようとする。
-------	--

養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・ 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしよう
		<ul style="list-style-type: none"> とする。・ 簡単な衣服は一人で脱ぐようになる。保育士の手を借りながら、手洗い、鼻を拭く等を自分でできるようになる。また、失敗を重ねながら、オムツからパンツへ移行し、自ら尿意を感じてトイレで排泄できるようになる。
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉のやりとりやごっこ遊びを楽しむ。 ・ 興味のある事や経験した事などを生活や遊びの中で、保育士と共に好きなように表現する。・ 一人一人の子どもの気持ちを受け止めていく事で、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを伝えられる。
教育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分たちで食物を育てる事を通して、作り手への感謝の気持ちを持ち、楽しい雰囲気の中で食事をしようとする。また、苦手な物も少しずつ食べられるようにしていく。 ・ 料理保育を通して素材を知ったり、感触を楽しんだりする。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の周りに様々な人がいる事を知り、徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう。・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉のやりとりやごっこ遊びを楽しむ。・ 保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。 ・ 保育士の仲立ちによって、共同の遊具などを使って遊ぶ。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの物や親しみの持てる小動物や動物を見たり、触れたり、保育士の話を聞いたりして、興味関心を広げる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 走る・引く・跳ぶなど全身を使う遊びや、つまむ、めくる、丸めるなどの指先を使った遊びを楽しむ。 ・ 園内や畑、散歩先で動植物と触れ合うことで、それらに興味を持ち、探索などをして遊ぶ。
	言語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉のやりとりやごっこ遊びを楽しむ。・ 一人一人の子どもの気持ちを受け止めていく事で、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを伝えられる。
	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 興味のある事や経験した事などを生活や遊びの中で、保育士と共に好きなように表現する。・ 保育士と一緒にリズムに合わせて体を動かしたり、わらべうたを楽しんだりする。 ・ 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的環境を作り、快適な生活が出来るように、日々の視診を大切にしていく。 ・ 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、情緒の安定を図れるように、日々の活動を考慮する。 ・ 保育士と一緒に畑の作物へ水をやるなど、幼児クラスへ向け、作物を作る楽しさ、喜びに期待が持てるようになる。 ・ 食べ物に興味を持てるように、食材のことや、調理してくれた人のことなど、子どもとの会話でわかりやすく話題とし 	

	<p>ていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦手な物が食べられたり、こぼさずに食べられたりした時は、しっかりと認めてあげることで自信につなげていく。 ・ 動物と触れ合う際は、安全や衛生面に気をつけながら、保育士が動物に親しみを持って関わることで、子どもたちも親しみを持って関わるができるようにする。 ・ 子ども同士のぶつかり合いが多くなるので、お互いの気持ちを受け止めていき、子どもたちにわかりやすく仲立ちをして、根気良く他児との関わり方を知らせていく。 ・ ゆったりとした時間の中で、対人関係を大切にしながら、わらべうたを行っていく。
--	---

3 歳児

発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園生活の流れが分かり、保育士の助けを借りながら、自分なりに身の回りの事ができるようになる。 ・ 基礎的な運動能力が一応に育ってくる。 ・ 言葉を使つての表現が豊かになり、「なぜ？」「どうして？」などの質問が盛んになり、物の名称や機能など理解しようとする知識欲が強くなる。 ・ 自分のイメージを言葉、動作、造形活動などで表現しようとする。 	
	養護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・ 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の身の回りの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。 ・ 外遊びや散歩など、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。・ 食事、排泄、睡眠などの生活的欲求が、一人一人決まった場所や見通しを持った生活の流れの中で適切に満たされ、快適な生活や遊びをする。 ・ 食農活動を通して、食べ物や身体のことに関心を持つ。
教育	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉のやりとりやごっこ遊びを楽しむ。 ・ 興味のある事や経験した事などを生活や遊びの中で、保育士と共に好きなように表現する。・ 一人一人の子どもの気持ちを受け止めていく事で、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを伝えられる。
	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭や散歩先、地域の自然の変化に気付き、見たり・触れたりすることで、不思議さや美しさを感じたり、親しみをもち、様々な姿勢や動きを経験する。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士や友だちとのつながりを広げ、集団で活動する事を楽しむ・ わらべうたを通して、保育士や友だちと豊かな感情と信頼関係を築いていく。
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の行事に楽しく参加したり、地域の人々との交流を楽しんだりする。・ 食農活動では、異年齢との交流の中で、年の上の子どもにあこがれたり真似たりする。作物の世話を楽しんだり、収穫を喜んだりできる。・ 小動物の飼育に関わり、見たり、触れたりし、親しみや愛情をもつことで、命の大切さを身近に感じる。
	言語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活に必要な言葉がある程度分かり、したい事、してほしい事を言葉で現す。
	表現	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり身体を動かしたりして自由に表現しようとする。・ 様々な生活体験を生かして、ごっこ遊びを楽しむ。 ・ 自分で思ったことや感じたことを言葉で表現し、保育士や友だちと言葉のやりとりを楽しむ。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、常に愛情をもって関わり、保育士と一緒にいることで安心できるような関係を築く。 ・ 基本的な生活習慣が身に付くように、自分でしようとする気持ちを大切にしながら、必要に応じて援助していく。 ・ 身近な様々な環境に興味を示すので、その興味や探求意欲などを、十分満足できるように環境を整える。安全面には留意する。 ・ 友だちとの関係や、動植物とのふれあいや飼育栽培を通して、相手の気持ちに気付き、思いやりの心が育つように配慮する。

4 歳児

発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣がほぼ自立し、見通しを持った生活ができる。 ・ 全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・ 感じたり想像したことからイメージしたりすることを、目的を持って、言葉、動作、造形活動などで表現する。 ・ 生活体験を通して、仲間や身近な人の気持ちを考えたり、認め合ったりできる。 ・ 競争やぶつかり合いも経験しながら、仲間といふことの喜びや楽しさを互いに感じられるようになる。
養護	生命の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・ 一人一人の成長を認め、自信を持って意欲的に生活ができるようにする。 ・ 日常生活に必要な習慣や態度を身につけ、自分で出来ることが広がる。 ・ 食農活動を中心とした異年齢の交流の中で、いたわりや愛情の気持ちを育む。・ 生活全般において、見通しを持って、流れを意識して行動する。
	情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとりひとりの個性を認めてもらいながら、子ども自身が自他ともに認めあいながら生活する
教育	健康 <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節に合わせた過ごし方を知り、快敵かつ健康に過ごせるようになる ・ 食農活動を通して、食べ物と体の関係に興味を持つ ・ 様々な動きを組み合わせ、身体を動かすことを楽しむ。・ 友だちや保育士と一緒に楽しんで食事をし、食事の仕方が身に付く。・ お泊り保育では、目的を持って友だちや保育者と協力をする。
	人間関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 友だちとのつながりを広げ、集団の中で自分の力を発揮することを楽しむ。・ 園庭や散歩先の地域の自然の移り変わりに親しみを持ち、興味関心を深める。 ・ 園の行事や地域の伝統行事に興味関心を持ち、行事を通して、地域や身近な人との交流を深める。
	環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然現象、社会事象に興味関心を持ち、見たり、聞いたり、ふれたりしながら感性を豊かにする。・ 食農活動では、異年齢児と体験し、関わりを深め、協力することの大切さを知っていく。 ・ 小動物の飼育を通し、関心を深め、親しみや愛情をもつ。
	言語 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人の言葉や話などをよく聞き、自分の体験したことや考えたことを伝え合う喜びを味わう ・ 保育士や友だちの言葉や話に興味関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする

	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生活経験をごっこ遊びの中に取り入れ、楽しんで遊ぶ。 ・ 生活の中で感じたこと、考えたことなどを表現したり自由に描いたり作ったりする
保育士の配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮し、子どもが安定した生活ができるようにする。 ・ 基本的な生活習慣が、日々の直接的な体験の中で身に付くようにする。 ・ 一人一人の子どもの気持ちや行動を受け止め、いろいろな場面での遊びやかかわり方を援助し、いきいきと活動できるように配慮する。 ・ 友だちとのぶつかり合いを経験しながら、相手の気持ちを理解し、相手を思いやることで、楽しく遊べることに気付くようにする。 ・ 園外へ積極的に出かけ、地域の人たちの仕事や生活に関心を持てるようにしたり、自然現象や社会事象の感動体験の機会が多くもてるようにしたりする。 ・ ・ 小動物の飼育・作物の栽培を通し、それらの興味関心を持ち、大切にすることを育まれるようにする。 ・ 子どものイメージが湧き出る環境を整え、のびのびと表現して遊べるようにする。

5 歳児

発達の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣が身に付き、生活態度が主体的になる。 ・ 一定の見通しを持って、それに基づいて最後までやり遂げる。 ・ 自分なりの予測や見通しをたてる力が育ち、自信を持って、心身ともに意欲的に物事に取り組む。 ・ 仲間意識が強くなり、一つの目的に向かって、きまりを守り、協力し合い、集団活動をする ・ 相手の思いを受け入れたり、我慢したりできるようになり、いたわりや思いやりの気持ちが育ち、人の役に立つことを嬉しく誇らしく感じられる。
養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康、安全に必要な基本的な習慣や自主強調の態度を身に付け、理解して行動する。 ・ 身近な環境や自然など自ら関わり、様々な事象と自分たちの生活との関係に気付き、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割分担したりしながら、活動を楽しむ。 ・ 人の話を聞くことや自分の経験したこと考えたことなどを、相手と伝え合うことを楽しむ。 ・ 身近な事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感覚を豊かにする。
教育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活全般の見通しを持ち、進んで行動する。 ・ 食農活動を通し、食べ物と体の関係に関心を持つ・ お茶の時間では、自分でできることに喜びを感じながら、意欲的取り組み、生活に必要な習慣や態度を身に付ける。 ・ 食べ物と体の関係を理解し、食べ物大切さを知る。栄養バランスに興味を持つ。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の行事や地域の伝統行事や交流会に参加し、自分なりの役割を果たした充実感や、人に喜ばれることを嬉しく感じられる・ お泊り保育を通し、あきらめずに友だちと協力して一つのことをやり遂げる。
	環境	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭や散歩先での地域の自然に親しみ、その変化、大きさ、不思議さ、美しさなどに興味関心を持つ。 ・ 食農活動では、異年齢の子どもと体験をしていくなかで、自ら進んで声をかけて誘ったり、いたわりながら進められる。 ・ 小動物の飼育を通し、いのちの尊さや摂理を感じられる。
	言語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人の話を聞くことや自分の経験したこと考えたことなどを、相手と伝え合うことを楽しむ。 ・ 保育士やほかの子どもと関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わう。
	表現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な体験や想像を生かし、それらを取り入れ、ごっこ遊びをひろげていく。
保育士の配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの気持ちを受け入れ、個人差に配慮して、子どもが安定して生活ができるようにする。 ・ 基本的習慣や態度が身に付き、自分を大事にし、主体的に活動できるように配慮をする。 ・ 様々な人の存在に気づき、人の役に立つことの喜びを感じることができるよう援助する。 ・ 身近にいる様々な人と交流し、共感しあう体験を通して、人と関わることの楽しさや大切さを味わうことができるようにする。 ・ 食農活動における動植物とのふれあいや作物の栽培などを通して、自分たちの生活との関わりに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。 ・ 素材を豊富に用意し、イメージが湧く環境を整え、想像性が豊かになるように配慮し、表現活動を楽しませる。 ・ 子どもが自分の伝えたいことがしっかりと相手に伝わる喜びを味わうため、人前で話す機会や場面をできるだけ多く用意する。

4、5歳児混合保育

養護	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境を構成し、一人一人の欲求を十分に満たしながら、保育者との信頼関係の中で快適に生活できるようにする。 ・ 生活の仕方がわかり、落ち着いて生活をする。
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢の子どもたちがそれぞれの違いに気づき、こだわりやあこがれの気持ちを理解しながら心を通い合わせることを喜ぶ。 ・ 異年齢の関わりを通して、友だちを理解すると同時に自己を主張し、自律していく。 ・ 同年齢の友達との違いに気づき、忍耐力や責任感、向上心が身に付く ・ 異年齢同士の役割遊びを通して理解し、協力しながら遊びを発展させる。
教育	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活を共にする中で、きょうだいのような気持ちが生まれ、自然な関わりでお互いを認め合い、思い合う存在となっていく。 ・ 異年齢のクラスの中で保育者に見守られながら、気の合う友だちと遊びを楽しむ。
	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス担任だけでなく、その他の職員にも気軽に接することができるよう促す。 ・ 異年齢同士の役割遊びを通して理解し、協力しながら遊びを発展させる。
	環境	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の変化を感じながら、様々な草花や小動物と触れ合うことを楽しむ。 ・ 作物の成長に興味を持って、食農活動に取り組む。 ・ 同年齢、異年齢の友だちとの関わりの中で、遊びのルールや役割を決めて、遊びを発展させていく。
言語	言葉のやり取りで伝わらないもどかしさを感じながらも伝えるために工夫する
表現	・ イメージしたことを友だちと一緒にいろいろな方法で、豊かに表現したり、創造したりして楽しむ。
保育士の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各クラス、異年齢の集団で過ごす時には、子どもたちの生活面（基本的な生活習慣が身についているか）を重視し、ゆったりと過ごせるよう配慮する。 ・ 年齢別で活動する時には、保育内容についての専門的な知識を高め（保育の質を向上させ）、メリハリのある保育を心がける。 ・ 他クラスの子どもたちや保護者にも声をかけ、一人一人の子どもの行動を観察して、保育士間や保護者に対して、客観的な報告をするよう心がける。

1、延長保育の実施

延長保育時間

標準時間保育認定	18：00～19：00
短時間保育認定	7：00～8：30 16：30～18：00

費用

月 極	30分 2500円 1時間 5000円
単 発	30分につき 500円

* 短時間保育認定は単発のみ

* 単発利用の場合は月極料金を上限とする。

保育にあたっては朝夕の時間帯、乳幼児が安定した生活ができるような職員配置や遊びの工夫を行い、家庭的な雰囲気大切にしていける。

2、特別なケアの必要な子の保育

個々の子どもの発達や障がいの状況を把握し、生活リズムや心身の状態に十分に配慮をし、適切な環境のもとで、他の子どもとの生活を通して互いに健全な発達が図れるように努める。個々の子どもの状態に柔軟に対応していくために職員の共通理解が深まるように配慮し、職員配置など丁寧に考え実践していく。すべての児童を“包み込む”、包括的な保育（インクルージョン保育）の必要性を全職員が理解協力をしていく。

- ・障がいのある子が他の子どもとの生活を通して共に成長できるようにクラスなどの指導計画に位置づける。
- ・子どもの状況に応じた保育を実施するため、個別の支援計画を作成する。
- ・保育の展開は、子どもの発達や状態に応じて柔軟に対応できるように職員が連携していく。

- ・園長が中心となり、職員全体で共通理解を図りながら、障がいのある子どもの理解と援助に努める。
- ・家庭との連携を密にし、保護者の相互理解を図り、協力関係を形成し適切に対応する。
- ・他の子どもの保護者に対しても理解が深まるように努める。その際は子どもと保護者、家族のプライバシーの保護に十分配慮する。
- ・専門機関や学校との連携を図り、必要に応じて助言を得ていく。

3、食農活動

園庭に畑や田んぼをつくり、井戸水を利用して様々な野菜や穀物を栽培し収穫して食する体験をする。土から育てる感覚を育て、生産と食の距離を近づけていく活動を大切にする。また、日本の食文化として受け継がれている食べ物などの活動をとおして、保護者や子ども達に日本の食文化を伝えていく。また陶芸等行い、食具を作成し実際に食事を盛り付け豊かな食卓になるよう家庭と連携していく。

4、一時預かり保育の実施

就労などによって、一時的にあるいは断続的に保育が必要となる場合、保護者の怪我や病気によって、緊急・一時に保育が必要となる場合、母親の育児疲れの解消や、リフレッシュのために一時的に保育を必要としている場合に、一日概ね 10 名の定員での一時保育を実施する。保育にあたっては「藤沢市一時預かり事業実施要綱」に準じた保育の実施を行う。

保育所に慣れていない一時保育の子どもは、不安感や緊張感を強く現す子どももいる。保護者と事前の話し合いや連携を取り、子どもの日常の様子を把握するように努める。保育内容については、断続的な保育所利用であることを理解し、子どもに無理のないように、行事への参加や通常保育の子どもとの交流を図る。また、保育中の怪我や事故に十分配慮し、事故責任への対応について明確にする。

在宅家庭支援の実施

☆ 育児相談事業の実施

① 育児相談

保育園が地域の子育て支援の核として、より正しい情報を提供して地域における育児の悩みが軽減されるように子育てに悩む親子の良き相談相手、心のよりどころになる様に努めていく。

内容 : 育児・健康・栄養・発達相談・入園案内等

具体的方法 : 電話相談 来園相談

地域の中に生きる保育園

地域の社会資源の一つとして、より一層地域の中に溶け込む努力をしていく。そのために藤沢市の基幹保育園と協力しながら、地域の行事への参加・協力や施設の提供など地域のために動いて働くことを大切にしていける。

① 地域活動事業

公民館事業への協力

公民館からの要請に応じて、遊びや保育の講演を行う。

- *「親子であそぼう・春」 2, 3 歳児親子
- *「親子であそぼう・秋」 2, 3 歳児親子
- *子育て支援者への講演、遊びの実践
- *地域ボランティアへの講演

隣接する高齢者住宅住民・デイサービスとの交流

幼児組を中心に月 2 回ほど訪問して、30 分程度デイサービス利用者との交流を図る。

- | | | |
|--------|------------------|------|
| * 5 月 | 歌、踊り、とんとんすもう | 5 歳児 |
| * 6 月 | 歌、踊り、かえるびよんびよん作り | 4 歳児 |
| * 7 月 | 歌、盆踊り、絵葉書作り | 5 歳児 |
| * 8 月 | 歌、ラジオ体操、けん玉づくり | 3 歳児 |
| * 9 月 | 歌、踊り、折紙、塗り絵 | 4 歳児 |
| * 10 月 | 歌、踊り、折紙、お面作り | 3 歳児 |
| * 11 月 | 歌、踊り、落ち葉で制作 | 5 歳児 |
| * 12 月 | 歌、踊り、ちぎり絵 | 4 歳児 |
| * 1 月 | 歌、踊り、正月遊び | 3 歳児 |

また、高齢者住宅の敷地内で遊ばせていただいたり、保育園に訪問していただいたりして交流を行う。

② 辻堂団地自治会との交流

団地自治会で実施するお祭りや交流会に参加する。

- * 辻堂団地祭り 5 歳児歌と踊り発表
- * 辻堂団地自治会祭り 4 歳児劇発表

ひらかれた保育園

園児とともに地域に出て、いろいろな人に出会い、自然に触れ、文化に触れ、声を聞くことで園児たちの大きな成長につながっていく。保育園だけではなく、地域全体が共により方向に発展するように、園長は勿論職員一人一人が地域に向けて思いを発信し、時には積極的に地域に問題提起をしていく。

(1) 地域交流

・園庭解放

平日 10:00~12:00 まで、地域の親子に園庭を開放する。初めての人でもわかりやすいように利用案内を整理し、玄関なども入りやすい雰囲気を作る。

園舎壁に接していた掲示板に情報提示

・開放行事

4.5.2.3 月を除く月 1 回、平日の 10:00~11:00 の間で、遊びの内容により予約制を取り入れ地域の親子を対象に、園児と一緒に遊んだり、遊びの紹介等行ったりしていく。

「わくわく広場」

- ・誕生会、身体測定
- (2) 広報誌・保育情報の発行
 - 地域向けに、パンフレットも配布し保育に関する様々な情報を伝える。
 - 園舎壁に設置した掲示板、ポストに情報提供
 - 散歩時にチラシ配布
- (3) ユーカリ文庫
 - 在園児家庭や地域に向け、育児本・保育の専門書・絵本や紙芝居を無料貸し出しする。
 - 貸出ノートに記入の上 2 週間で返却してもらう
- (4) HP による情報公開
 - 子ども達の日々の生活や、園内でどんな研修をしているかなど子育てにかかわる情報を発信していく。個人情報には十分注意し、規定に基づいて同意の得られる情報について掲載していく。
- (5) 園見学
 - 入園希望や園内見学希望に対応していく

保育園と地域の関係性

地域に溶け込んでいくため、園としてできることや一緒にできることを考え、積極的に取り組む姿勢を大切にしていく。

- (1) 赤ちゃん休憩室・子育て支援室の開放
 - 開放行事以外の時でも地域の子育てをしている方に気軽に保育園を利用してもらう。
- (2) ボランティアの受け入れ
 - 青少年教育、保育士養成の一貫として、積極的に中高生や大学生の受け入れを行っていく。受け入れに当たっては、事故防止及び個人情報の保護や受け入れ時間等に注意して、園児の通常の生活に支障のないようにする。
- (3) 実習生の受け入れ
 - 次代を担う保育者を目指す学生について、学外教育の一翼を担う保育所として、情熱と自信をもって社会に出ていけるように指導する。また、保育士が指導者になることにより、園の保育を見つめなおし、指導という機会を通じて保育士自身が育っていく。受け入れに当たっては、事故防止・個人情報の保護などに注意し、受け入れ時間・受け入れ人数に配慮しながら園児の通常の生活に支障がないように受け入れる。
- (4) 保育士養成校、大学への研究協力及び教育機関との連携
 - 保育士養成校や大学、また義務教育機関との連携を図り研究活動に対して園児の生活に支障のない範囲で協力する。
- (5) 交流保育
 - 地域通所施設太陽の家との定期的な交流で来園、訪問。
 - 隣接する高齢者住宅のお年寄りや辻堂団地自治会との交流をはかる。
 - また、近隣のわかたけ保育園との交流によって、子ども達の相互のかかわりを深めていく。
- (6) おやじの会との協働
 - 父親の育児参加を推進する。園庭環境の整備など、参加・協力をお願いする。

平成31年度の予定 《わくわく広場・地域開放行事》

開放行事 (時間 10:00~11:00) 平日 園庭開放 親子広場開放

6月	クラスに入って遊びましょう
7月~9月	水遊び 泥んこ遊びを楽しみましょう
10月	クラスに入って遊びましょう
11月	人形劇を一緒に見ましょう
12月	クラスに入って遊びましょう
1月	クラスに入って遊びましょう

中・長期計画 (施設管理)

- ・設備 園庭駐車場上部分にログハウスの設置
園庭花壇、樹木、小川の整備
保育士が調乳可能な調乳室設置の検討
玄関の日よけ対策
園庭の日よけ設置
- ・備品 保育用、給食用物置の購入

健康管理、保健衛生

(1) 子どもの健康

基本的な保健衛生の目標

- ① 乳幼児の生命の安全を確保する。
- ② 個々の子どもの健康を維持・増進させる。
- ③ 健康なからだづくりのために、保育内容をみんなで検討しすすめる。

日常保育における保健衛生活動

- ① 日頃の保育の中で発育、発達状態の把握をする。
- ② 健康状態の観察。視診を大切に、不自然な傷、やけど、身体や下着の汚れなども観察し、身体虐待や不適切な対応がされていないか発見に努める。一日数回子どもの様子を見ていく。異常を発見した場合は必ず園長・副園長・主任等の上司に判断を仰ぐ。クラス責任者調理責任者等にも報告する。
- ③ 健康を増進させる。遊びや生活の中で鍛錬、栄養、食事、休養を考えていく。鍛錬は基本的に無理せず科学的なことも考え個々の身体を理解し進めていく。食事に関しては調理と連絡をとり進めていく。
- ④ 病気の早期発見と安全対策、危険個所の点検と安全対策、事故の対応等は職員間で確認を取っていく。安全指導を子ども達の中で進めていく。
- ⑤ 定期的健康診断を行う。
- ⑥ 生活習慣の見直し。24時間サイクルでとらえていく。排泄睡眠は生理機能も考えていく。
- ⑦ 子ども達への保健衛生・安全指導を計画的に行う。保育者も一緒に学んでいく。また、保護者・地域にも参

加する機会を設ける。

定期健康診断

子どもの健康状態、発育状態、疾病異常の把握のため、嘱託医による定期健康診断を行う。精神保健上の問題についても、把握できるようにする。健康診断の結果は記録し、保育に活用するとともに、家庭に連絡し保護者が子どもの状態を理解できるようにする。

健康診断 全クラス 年4回

歯科検診 全クラス 年2回 その他5歳児対象に歯磨き指導を行う

身体測定 全クラス 月1回 尿検査 全クラス 年1回

疾病異常に対する対応

感染症

保育中に感染症の疑いのある子を発見した場合は嘱託医に相談して指示を受け、保護者と密に連絡を取り、適切な処置をする。園で感染症の発生が分かった場合は、嘱託医の指示のもと他の保護者にも周知し、嘱託医やかかりつけの医師の指示に従うように協力を求める。学校伝染病として定められている病気にかかり、再び登園する時期は、その出席停止期間を基本にし、子どもの回復状況に応じて他の子への感染防止が図られるように嘱託医や医師の指示を踏まえて保護者に指導する。その他の感染症については嘱託医などの指示に従う。

病気の子どもの保育

保育中に体調が悪くなった子どもについては、保護者に連絡をするとともに、状況に応じて嘱託医に相談し、適切な対応ができるようにする。

救急処置

不測の事態に備え必要な救急用の薬品等を常備し、救急処置の意義の理解と処置の熟知に努める。

乳幼児突然死症候群（SISD）の予防

寝返りができない乳児を寝かせる場合は仰向けに寝かせる。また睡眠中の子どもの顔色・呼吸の状態等定期的なきめ細かく観察する。また、保護者に対しても SISD の情報を提供し予防に努めるよう指導する。

保育の環境保健

各部屋の温度・湿度・換気・採光等に十分注意し、保育上の安全にも配慮する。

細かに視診、体温チェックを行い心身の状態を把握する。

子どものベッド寝具類は常に清潔にする。園庭や砂場は清潔で安全な状態に保つようにする。

また業者に委託して害虫駆除を実施する。

事故防止安全対策

- ・職員は子どもの事故発生についての知識を持つとともに、保護者に対しても子どもの事故についての認識を深めるための協力を求める。
- ・職員は子どもの発達に応じた安全指導の必要性を認識し、適宜その実施に努める。
- ・職員は交通事故の防止に配慮し、家庭、地域の諸機関との協力のもと、交通安全のための指導を実施する。

- ・職員は地域内外の設備、園庭の固定遊具などの定期点検を実施し、改善の必要がある場合は速やかに対処する。
- ・園は職員の救急救命への理解と技術の向上のために、普通救命技能講習を受講させる。
- ・園は職員の防犯を含めた危機管理への意識と技術の向上のため、防犯訓練を実施する。

年齢別安全対策

	発達と特徴	生ずる危険	安全管理（保護）	安全教育（指導）
3 カ 月 ～ 1 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヵ月：手につかんだものを引っ張る ・5～6ヶ月：寝返り ・9～10ヶ月：這う、つかまり立ち ・11～12ヶ月：伝い歩き、ひとり立ち 	<ul style="list-style-type: none"> ・タオルケットや肌掛け布団で窒息 ・オムツ交換台より転落 ・ボタンなどの誤飲 ・火傷 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は100%大人の保護 ・おむつ交換台のそばを離れない ・いつも目の端に子どもの姿を入れる ・つかまり立ちできるコーナーの設定 ・高温の物の取り扱いに注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ一つの発達がしっかりと身につくように十分に遊ばせる
1 歳 ～ 1 歳 後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・スプーンや玩具を手にして動き回る ・段差のある所に登る ・水遊びが好き ・外に出たがる ・玩具の奪い合いやかみつぎがある ・好奇心が旺盛 ・動きのある遊具に近づく ・歩行が完全でないため転ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手が出ず、転んで口中や口唇や頭の怪我 ・バランスを崩し踏み外して落ちる ・乳児プールでおぼれる ・浴槽や洗濯機の中に落ちる ・交通事故 ・友だちを押ししたり玩具でたたいたりする ・火傷 ・ブランコから落ちる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手に物を持って歩いたり高いところに登ったりしないように声をかける ・両手をしっかりとつかうように働きかける ・少しずつ高いところに慣れる保育設定をする ・プール遊びは人数確認と子どもの動きをみる。 ・洗濯機の水を抜く ・大人が仲立ちに、互いの気持ちを伝える ・靴が合っているか確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・泥んこや砂の感触を嫌がらないように、両手を使った遊びを多くさせる ・水と親しめるように、水遊びの機会を多くする ・良い靴の選び方を家庭に知らせる

1歳 〜 1歳 後期	<ul style="list-style-type: none"> ・スプーンや玩具を手にして動き回る ・段差のある所に登る ・水遊びが好き ・外に出たがる ・玩具の奪い合いやかみつぎがある ・好奇心が旺盛 ・動きのある遊具に近づく <ul style="list-style-type: none"> ・歩行が完全でないため転ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手が出ず、転んで口中や口唇や頭の怪我 ・バランスを崩し踏み外して落ちる ・乳児プールでおぼれる ・浴槽や洗濯機の中に落ちる ・交通事故 ・友だちを押ししたり玩具でたたいたりする ・火傷 ・ブランコから落ちる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手に物を持って歩いたり高いところに登ったりしないように声をかける ・両手をしっかりとつかうように働きかける ・少しずつ高いところに慣れる保育設定をする ・プール遊びは人数確認と子どもの動きをみる。 ・洗濯機の水を抜く ・大人が仲立ちに、互いの気持ちを伝える ・靴が合っているか確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・泥んこや砂の感触を嫌がらないように、両手を使った遊びを多くさせる ・水と親しめるように、水遊びの機会を多くする ・良い靴の選び方を家庭に知らせる
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ・滑り台に登り、すべるようになる ・転ばないで走れるようになる ・ジャングルジムに登る ・三輪車を好む ・登ることはできても降りることが困難 ・少し高い所から飛び降りる 	<ul style="list-style-type: none"> ・順番を守れず、押し合いで転落 ・道路への飛び出しによる交通事故 ・重いものを足に落とす ・転落、転倒による怪我 ・膝の関節をいためる 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩時、必ず前後に大人がつき、車道への飛び出しに注意する。目を離さない ・三輪車のハンドルカバーなどの確認 ・膝関節に負担がかからないような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・待つことの大切さを繰り返し伝える ・高さに慣れない年齢なので、両手をしっかりと使う
3歳 〜 4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でブランコに乗る ・身近な動物に餌をあげる ・好奇心が旺盛になる ・両足揃えて跳べる ・手すりなしで階段の昇り降りができる ・いろいろな教材を使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲に気を配れず、小さな子に怪我をさせる ・門や柵に登ることでの怪我 ・池などを飛び越えようとして落ちる ・遠出での迷子 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定遊具に保育者がつく ・施設の危険箇所の点検 ・環境の安全を確認する。小部屋の階段・園庭へ出る際の階段滑り台の使用ルールを守らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険に対する洞察力が十分ではないので、予測される事故を大人がパフォーマンスで伝える ・はさみの正しい持ち方、切り方を伝える
4歳 〜 5歳	<ul style="list-style-type: none"> ・箸の使用が増える ・友だちとのけんかが多くなる ・ボール投げがうまくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみやナイフ等で相手を傷つける ・けんかでの引っかきや打撲 ・石を投げることでの怪我 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者がついている所で使う ・園庭では、ボール以外は投げさせない ・高所から物を投げなさせない 	<ul style="list-style-type: none"> ・巧緻性や平衡性の発達が十分でないので、一人一人にきめ細やかな指導をする

5歳～6歳	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことができるようになる ・プールで泳いだり、川遊びしたりすることができる ・ゴム跳び、縄跳びができる ・農具や大工道具を使う ・ルールにそった遊びをする ・自由にあるいたり急に止まったりすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人が目を離すことで怪我也増える ・プールサイドで転ぶ ・危険な川や、水深がわからない事での事故 ・築山や坂道等からスピードがついて転倒 ・道具を使いこなせないで切ったり、打撲したりする ・友達同士の衝突 ・廊下や曲がり角、部屋の出入り口での衝突、怪我 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず大人と一緒に行動する ・道具箱の管理をきちんとさせる ・乳児が幼児クラスに行くときは、必ず保育者がつく ・園内での遊び方のルールを守らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・水を怖がらせない状況によつては溺れるという話をする ・水遊びのルールを伝える ・用具そのものが危険なので、保育者がしっかりとつく
-------	--	---	---	---

虐待への対応

虐待の保育現場における早期発見は、登園時や保育活動中のあらゆる機会に可能であるので子どもの心身の状態や家庭の態度などに十分に注意して観察や情報の収集に努める。虐待が疑われる場合には、子どもの保護と共に、家庭の養育態度の改善を図ることに努める。この場合、一人の保育士や園単独で対応することが困難なこともあり、嘱託医・児童相談所・藤沢市子ども家庭課・児童委員等要保護児童対策にかかわる機関との連携、協力のもとに取り組むようにする。

家庭地域との連携

園における子どもの生活、健康状態、事故の発生などについて、家庭と密接な連絡ができるように体制を整えておく。また保護者がこれらの情報を保育園に伝えるように協力を求める。園は日常、地域の医療・保健関係機関・福祉関係機関などと十分な連携を取るように努める。また保育士は保護者に対して、子どもを対象とした地域の保健活動に積極的に参加するよう指導するとともに、地域の保健福祉に関する情報の把握に努め。

(2) 職員の健康管理

- ・職員の健康維持、増進を図り、病気の予防、早期発見、治療に努める。
- ・定期的に健康診断を実施する。
- ・職員の健康に関する学習会などを開いていく。

(健康診断)

内 容：身長 体重 視力 聴力 血圧 尿検査 胸部X線 血液（肝機能・貧血）

職業病（腰痛症、頸腕症）の早期発見 予防観点から体力検査等必要に応じて行う。

生活習慣病：35歳以上職員及び節目検診者を対象に行う

(細菌検査)

食品衛生管理者（調理員 乳児保育者）及び管理職 を対象に実施（月1回）

内容：赤痢菌 腸チフス菌 パラチフス菌 サルモネラ菌 病原性大腸菌 O-157

<保健年間計画>

月	目標	保健行事	保健指導	留意点
4 5	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの健康状態を把握して、園生活に慣れ安心して過ごす。 生活や遊びの約束習慣を知る 戸外で元気に遊ぶ 	健康診断（全園児） 尿検査 身体測定 手洗い指導（幼児）	生活リズムをつけていく（食事休養） 環境の変化による疲れからくる疾病予防について 伝染病の罹患に対する注意について 衣服・下着について 安全教育（服装・靴・清潔） 交通事故防止について	<ul style="list-style-type: none"> 園児の既往歴、体質偏食等の状況把握 健康状況、発達の把握
6	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時の健康管理衛生に気を付ける 虫歯を予防する 	歯科検診（全園児） 身体測定	歯の健康について 梅雨期の健康について（食中毒予防） 夏の健康について	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いの仕方 爪、頭髮の清潔 歯磨き
7 8 9	<ul style="list-style-type: none"> 夏季を快適に生活できるようにする 夏遊びを楽しみながら、健康増進を図る 戸外で全身運動をし、適度の運動・休息をとり、心身の疲れが癒されるようにする 生活リズムを整える 病気や怪我に気をつける 	予防接種状況調査（新入園児） 水質検査（塩素濃度） 健康診断（全園児） 身体測定	水遊びの効果と注意について プールについて（プール遊びの配慮） 活動と休息 夏の疾病予防（夏季熱と疾患の判断） 水分の大切さ 虫刺されに注意（汗疹予防） とびひの対処法について 冷房使用の注意について 生活リズムを整える 睡眠と栄養について 怪我の応急手当	<ul style="list-style-type: none"> プールの衛生安全管理 外気温の差から体温上昇と分補給に配慮 体重減少、食欲不振、その他健康状態の把握 プール遊びの際の健康管理

10 . 11 . 12	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な運動遊びを通して十分に遊び、薄着で過ごす ・冬に向けての生活習慣を身につける ・風邪予防に努め生活リズムを整える 	歯科検診（全園児） 健康診断（全園児） 歯科教室 （歯のブラッシング指導） 手洗いうがい指導 身体測定	薄着について 風邪の予防・インフルエンザについて 歯科検診について 良い靴の選び方 風邪の予防 歯科検診結果と状況について 手洗いうがいの効果について 薄着について 風邪・インフルエンザの予防 冬の健康について 肌のトラブルについて 冬の事故（やけど等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・薄着・戸外遊びにより皮膚、粘膜を鍛錬する ・目と歯の健康 ・鼻のかみ方 ・咳の仕方 ・歯磨き指導 ・感染性胃腸炎の対応に注意 ・部屋の温度、換気に配慮
1 . 2 . 3	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣が身に付き、寒さに負けず元気に過ごす ・危険なものや危険な遊びに気づき行動する ・成長の喜びを知る 	予防接種状況把握 健康診断（全園児）	病気についての知識（風邪予防・薬） 伝染性疾患について 戸外遊びの必要性について 皮膚の清潔、ひび、しもやけ予防 からだに関心を持つ 健康指導 （感染症について・頭シラミ薬の持参について）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の予防早期発見、 ・気温差、運動量に応じて衣服の調整 ・手洗い後きちんと拭く個々の発育状態 ・生活習慣の再確認

<保健年齢別計画>

	I期（4・5・6）	II期（7・8・9）	III期（10・11・12）	IV期（1・2・3）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れる ・生活リズムを作る ・戸外で元気に遊ぶ ・梅雨時の健康管理、衛生に気をつける ・歯を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏を元気に過ごす ・暑さに負けないからだをつくる ・体力回復に努め、生活リズムを整える ・病気や怪我に気をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びを楽しみ、体力増進を図る ・寒さに負けない体をつくる ・風邪予防に努める ・風邪流行時の過ごし方を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整える ・寒さに負けず元気に過ごす ・風邪の合併症に注意する ・怪我に注意し室内遊びを楽しむ ・感染症の流行に気をつける

全園児	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康、年齢別発達特性と、親としての関わり方を伝える。 ・内科検診、歯科検診、蟻虫検査、身体測定の結果から、治療のすすめや生活のアドバイスをする ・予防接種と接種前後の健康把握 ・食中毒に注意する ・便の性状、一般状態の観察と、的確な消毒を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚の健康状態を観察する ・水遊び、プール時の衛生管理、健康管理、事故に注意する ・食欲の減退や体力低下に注意し、睡眠、栄養を十分にとるとともに、換気、温度差に注意する ・外出時は着帽し、熱射病、又夏期熱の予防を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢と運動機能発達及び個人差、体温、生活リズムを把握し体力づくりを促しながら常に事故防止を心がける ・室内の温度や換気に気を配り、衣類調節を適切にし、うがい手洗いの習慣を身に付けさせていく ・風邪予防のため人ごみは避け、食事、睡眠、入浴等、留意点を伝えていく。 ・暖房使用時の諸注意、火傷事故への注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを見直し、風邪や嘔吐下痢症など感染が多くなるので、早期発見、適切な対応をする。 ・室内遊びが多くなるので環境整備に気を配る。 ・進級に向けて、体質、注意点、予防接種状況を確認する。
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活での留意点を知らせ、保護者とのコミュニケーションをとる。 ・個々の健康、発達、状況を把握する。 ・環境変化による体質の変化に注意する。 ・温度、湿度の差から、衣類の調節、更衣、また換気に気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汗疹、おむつかぶれ、虫さされに気をつけ、沐浴、清拭、更衣、換気に気をつける。 ・水遊び中は滑らないように、安全に配慮する ・水分摂取量の確認と補給 ・室温や外気温との関係を考慮しながら発汗も体験できる環境設定をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類は、生理機能など交えて知らせ、十分なハイハイや、歩行などをうながせるようなものにする。又、外出時と室内時、安静時と活動時の衣類調整をし、動きが制限されないような配慮をする。 ・下痢発生時、手洗い、消毒、水分補給、食事についての栄養士との連絡や、保温、休息、清潔に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活リズムを理解してもらえるように、親に伝える。 ・アトピー性皮膚炎等の乾燥による痒みに注意する。 ・外気の乾燥に注意し、外出は適度にし、室内の湿度も適度に保ち、気管支の保護に努める。

1 〜 2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時、入園児の状況に留意する。 ・けがや事故に注意する (肘の脱臼 転倒) ・感染症時の過ごし方を親に知らせる ・身体の異常が示せるように接する ・汗をかいたら気がつき、脱げるように声かけしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール遊び健康チェックの家庭指導と、水いぼ、湿疹、下痢等健康状態を細かく把握する ・虫刺され後の手入れと処置、爪切りの励行 ・戸外に出る時に帽子をかぶり、地面からの放射熱にも留意 ・活動量は増加するが、体の成長バランスが不調和なので転倒、怪我に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動しやすい衣類、靴で充分活動させる。 ・発汗時には暑いことに気付かせる ・アトピー児、喘息児の体調変化に注意する。 ・興味で行動するので、火傷等の室内事故に注意する。 ・手洗いをしっかりとさせ、うがいをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よく食べよく寝る児は病気が重ならないことを伝えていく ・ひび、しもやけの予防を伝える ・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる ・感染症にかかった時の過ごし方を伝える。
3 〜 5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・進級時の心身の訴えに配慮する ・事故や園外への飛び出しに注意 ・手洗いの必要性や、実際を確認する。 ・発汗時の更衣の声かけ ・歯磨きの実態を把握し、虫歯予防デーの話等、予防の必要性を知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール遊びのチェックで排便、爪切り等自分でも気にかけるよう声をかける ・暑さを楽しめるように活動と休息のバランスを配慮 ・とびひの予防を心がけ、虫刺され跡等かきこわさないことや、自分で気がついて薬を塗ってもらえるようにする。 ・発汗時の更衣や、帽子をかぶることに気がつくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科指導を通して、磨き方や虫歯予防について知る。 ・発汗時には、衣類の着脱ができるようにする ・精神的な訴えに留意する ・年末年始を楽しみながらも生活リズムを大切に、室内事故に注意していく ・ガラガラうがいとブクブクうがいの違いがわかり、風邪予防のために、外出後、自ら行なえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中耳炎、喘息など体質や生活をとらえ検討する。 ・ひび、しもやけのできた子へ、手洗い後よく拭くことやクリームつけをすすめる。 ・屋外でも十分に遊び、体温調整能力を高め、気管等も強くする。 ・進級に向けて、歯科、視力、個々児の持っている問題をチェックし、対応する ・成長を喜ぶ

給食

給食目標

- 1、楽しく食べる
- 2、基本的な食習慣を身につける
- 3、日本の伝統的な食を知る
- 4、栽培や食材とのふれあい
- 5、調理などの経験を楽しみながら、食に興味関心を持つ

給食方針

- 1、様々な食材に触れ、基本的な味覚を形成して偏食にならないようにする
- 2、食品の持ち味を大切にし、薄味に心掛ける。
- 3、農薬、添加物の少ないものを心がけ、安全性の高い食材を使用する。
- 4、咀嚼力を鍛える食材を多く取り入れる。
- 5、可能な限りアレルギーフリーを取り入れ、アレルギー児もできるだけ同じものを食べられるようにする。
- 6、昼食は米飯食を基本としたバランスの取れた献立内容とする。
- 7、発達にあった調理形態にしていく。
- 8、意欲的に食べられるよう献立の組み合わせ、盛り付け、年齢にあった食器、食具に配慮する。
- 9、旬の食材を使用し、季節に合った献立、調理法を取り入れる。
 - 10、意欲的に楽しく食べられる環境を作る。(ランチルーム クッキング保育 野菜穀物の栽培)
 - 11、園行事に合わせて行事食を取り入れる。
 - 12、食事マナーを覚えていくようにする。(姿勢、食器の持ち方、配膳の仕方など)
 - 13、様々な食材をバランスよく食べられるようにする。(主食 主菜 副菜 汁物)
 - 14、日本の伝統食を大切にする。
 - 15、適温適食に心がける。
 - 16、食器は安全な白磁器を中心に使用する。
 - 17、保育参加や懇談会での試食を通して、保護者に園の給食を知ってもらう。
 - 18、毎日サンプルケースを展示し、家庭の食事作りの参考にしてもらう。
 - 19、必要に応じてアレルギー児の保護者と面談し、食事のすすめ方について確認する。
 - 20、特に離乳食、アレルギー児の食事については、家庭、担任、調理室との連携を密にする。

(1) 年間計画

	I期 (4・5月)	II期 (6・7・8月)	III期 (9・10・11・12月)	IV期 (1・2・3月)
	みそ天地がえし	<ul style="list-style-type: none"> ・カレーづくり ・梅干作り ・梅シロップ作り ・塩作り ・ポップコーン ケチャップ作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもほり ・収穫祭 ・お月見会 ・一夜干し作り ・納豆作り ・干し芋づくり・餅つき会 ・干し柿作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・豚汁づくり ・味噌作り ・節分 ・切干大根、たくあん作り

献立配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい集団のスタート。年度初めということで、今まで食べなれたもの、食べやすいものを献立に取り入れる。 ・園生活に慣れてきたら、献立の幅を広げる ・春野菜を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の発生しやすい時期なので、食品衛生に注意する。 ・暑い時期になると食欲が落ちてくるので、水分を十分に補給し、さっぱりとしたもの食べやすいものを献立に取り入れる ・夏野菜を多く取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・前半は暑さが残るので、食べやすい献立にする。 ・運動量が増え、食欲旺盛になる時期なので、料理の幅を広げ、量も増やしていく。 ・引続き食中毒の発生しやすい時期なので食品衛生に注意する。 ・収穫の秋、旬の食材を使用し、素材を生かした素朴な調理法を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ・温かく、ボリュームのあるものをしっかりと食べ、風邪予防をする。 ・行事などを通して、伝統料理を取り入れる。 ・根菜類を多くとれるように献立を工夫する。 ・食品や料理の種類、全体量を増やす。
------	---	--	---	--

(2) 年齢別給食指導計画

6ヶ月～1歳3ヶ月未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。
- いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

- よく遊び、よく眠り、満足するまで乳を吸う。
- お腹がすいたら、泣く、または喃語によって乳や食べ物を催促する。
- いろいろな食べ物に関心を持ち、自分で進んで食べ物を持って食べようとする。
- ゆったりとした、雰囲気の中で食べさせてくれる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。
- お腹がすき、乳や食べ物を催促することが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえいろいろな食べ物に接して楽しむ機会を持ち、食欲を育むよう配慮する。
- 食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳及び、食事でのかわりが子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮する。

家庭

- 一人一人の子どもの発育、発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら個人差に配慮する。

栄養調理上の配慮

- 子どもの咀嚼や、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- 離乳食は食品の使い方、献立の広げ方、調理形態、調理法、食べられる量などを考え、期別に分けてつくる。
- 離乳を開始して1ヶ月過ぎた頃（生後6～7ヶ月）から、たんぱく質性食品を使用する。

- 離乳食は煮たものが中心となる。それぞれの持つ味を生かしながら、野菜や昆布、かつお節の出汁を活用し薄味でおいしく調理する。

1歳3ヶ月～2歳未満児給食指導計画

ねらい

- お腹がすき食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。
- いろいろな食べものを見る、触る、かんで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。

子どもの姿

- よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。
- いろいろな食べものに関心を持ち、手づかみ、またはスプーン、フォークなどを使って自分から意欲的に食べようとする。
- 食事の前後や汚れたときは顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。
- 楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。
- 子どもが食べものに興味を持って自ら意欲的に食べようとする姿を受けとめ、自立心の芽生えを尊重する。
- 食事のときには一緒にかまねをして見せたりして、かむことの大切さが身に付くように配慮すること。また少しずついろいろな食べものに接することができるよう配慮する。
- 清潔の習慣については子どもの食べる意欲を損なわぬよう一人一人の状態に応じてかかわる。

栄養調理上の配慮

- 子どもの咀嚼、嚥下機能の発達に応じて食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- 適温で給食が食べられるように配慮する。
- 食品の持ち味を大切に、調理する。
- アレルギー食に配慮する。
- 旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。

2歳児給食指導計画

ねらい

- いろいろな種類の食べものや料理を味わう。
- 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。
- 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。

子どもの姿

- 食べものに関心を持ち、自分で進んでスプーンなどの食具を使って食べようとする。
- いろいろな食べものを進んで食べる。
- 保育士の手助けによって、うがい、手洗いなどの身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。
- 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を勧めることの喜びを味わう。
- 楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人、調理する人に関心を持つ。

保育士の配慮

- 一人一人の子どもの安定した生活リズムを大切にしながら、心と体の発達を促すように配慮すること。
- 食べものに興味を持ち、自主的に食べようとする姿を尊重すること。またいろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。
- 友達や大人とテーブルを囲んで食事をすすめる雰囲気作りに配慮する。また楽しい食事のすすめ方を気付かせていく。
- 発達の度合いやクラスの状況を見て適切な状態であれば箸を導入する。

栄養調理上の配慮

- 食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。
- 適温で給食が食べられるように配慮する。
- 食品の持ち味を大切に、調理する。
- アレルギー食に配慮する。
- 旬の素材を使用し、季節に合った献立を取り入れていく。

3歳以上児給食指導計画

ねらい

- 多種多様な食材や料理を味わう。
- 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。
- 健康、安全などの食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。

子どもの姿

- 好きな食べものをおいしく食べる。
- 様々な食べものを進んで食べる。
- 慣れない食べものや嫌いな食べものにも触れていく。
- 自分の健康に関心を持ち必要な食品を進んでとろうとする。
- 健康と食べものの関係について関心を持つ。健康な生活リズムを身につける。
- うがい手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。
- 園生活の中での食事の仕方を知り、自分たちで場を整える。

保育士の配慮

- 食事と心身の健康とが密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士や他の子どもとの暖かな触れ合いの中で楽しい食事をするのが、しなやかな心と体の発達を促すよう配慮する
- 食欲が調理法の工夫だけでなく、生活全体の充実によって増進されることを踏まえ、食事はもちろんのこと、子どもが遊びや睡眠、排泄などの諸活動をバランスよく展開し、食欲を育むよう配慮する。
- 健康と食べものの関係について関心を促すにあたっては、子どもの興味、関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮する。
- 食習慣の形成にあたっては、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもとかわりながら、主体的な活動を展開する中で、食生活に必要な習慣を身につけるよう配慮する。

- 食具を適切に扱えるように配慮する。
- ランチルームを使用して、自分で食べられる量を盛り付けたり、異年齢で食事を楽しんだりする。

栄養調理上の配慮

- 盛り付けやすい調理器具などを揃え、当番活動により食前（盛り付け・配膳）の用意、食後の片付けなどを楽しみながらスムーズにできるようにする。
- 日本の食文化との出会いを大切にしたい給食を毎日の園生活の中で繰り返していけるよう、子どもたちの栽培活動、食農の取り組み（梅干作り、味噌作り）と合わせ配慮していく。

（3）献立内容

- 和食を主体としたバランスのとれた献立。
- 食材は可能な限り無添加や国産の物など、安全性の高い食材を使用する。

（5）災害時の非常食料の備蓄

- ・「（全園児数＋全職員数）×3食×3日分」の食料を最低でも備蓄する
- ・備蓄食料の保存年限を確認し、入れ替えを行う

（6）衛生管理

- * 食中毒の発生防止を図るため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守する。

* 本格的な食中毒シーズンを迎える前には、調理一斉衛生点検を実施する。

* 集団給食衛生管理者に対し、食品の衛生管理に関する研修を徹底する。

* 多様な媒体や方法を通じ、家庭に対して食中毒の発生防止に資する情報を提供する。

（7）アレルギー、その他の個別対応

アレルギーフリーを取り入れるが、アレルギー児に対しては診断書を持参してもらい対応基準に沿って、親と充分話し合い協力しあいながら対応していく。その他、肥満に関してや、障害がある子への個別の対応もできる範囲で行っていく。

（8）家庭との連絡

- ①父母への働きかけとして随時、栄養メモ、料理紹介等の給食だよりを毎月発する。
- ②必要に応じて懇談会に調理からも出席する。
- ③食事に関するアンケートを随時実施する。
- ④当日の給食を展示するなど、保護者への情報提供を行う。

（9）調理保育

- ・保育園生活の中で、食に親しむために以下のように調理保育を行う。
- ・担任保育士と随時話し合い、発達に合わせた内容を検討する。
- ・1歳児から、野菜ちぎり に触れていく。また野菜の栽培・穀物の栽培を年齢に応じて取り入れ、食物への関心を高める。

月	0.1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
5		野菜ちぎり	野菜ちぎり	野菜ちぎり 田植え	田植え
6		野菜ちぎり 野菜の栽培	野菜ちぎり 野菜の栽培 塩作り	梅シロップ作り 野菜の栽培 塩作り	お泊り夕食 梅干し作り 野菜の栽培 塩作り
7		野菜の栽培			味噌の天地返し
8				お泊まり夕食作り	ポップコーン
9			一夜干し作り	一夜干し作り コメの収穫	一夜干し作り コメの収穫 ケチャップ作り
10		野菜ちぎり	さつまいもの収穫	お米・さつまいもの 収穫	お米・さつまいもの 収穫 納豆作り
11		焼き芋	焼き芋	焼き芋 干し柿作り 干し芋作り	焼き芋 干し柿作り 干し芋作り
12	食材触れ合い		餅つき・鏡餅作り	餅つき・鏡餅作り	餅つき・鏡餅作り
1	食材触れ合い			みそ作り おやつ作り	みそ作り たくあん作り おやつ作り
2	食材触れ合い		暖炉で焼きリンゴ	暖炉で焼きリンゴ	暖炉で焼きリンゴ 芋煮会

安全管理

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。
- (2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える
- (3) 日々の防犯・防災予防には、その日の遅番または最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 防災設備の点検委託
藤沢総合設備に点検委託し、年 2 回実施する。
- (5) 災害対策
引き渡し訓練年 1 回 津波避難訓練年 5 回 園外保育時訓練年 1 回 消火、避難訓練月 1 回
実施。
- (6) 不審者対策

日常的に朝夕に時間を除いて自動施錠する。防犯カメラを設置（4か所）

園内職員による防犯訓練のほか、藤沢警察に依頼して不審者対応の防犯訓練を実施。

平成31年度 避難訓練実施計画(案) たかすな保育園

	種別	発生場所	実施予定日	避難場所	留意点
4月	火災	近隣	18日(水) 28日(土)	各保育室	* 保育者の回りに集まり、訓練の意味を知らせる * 平日と土曜日の2回実施 * 役割・避難用品・消火器の確認
5月	地震 [津波想定]	警戒宣言	25日(金)	各保育室・園外	* 保護者に周知、引き渡し訓練 * 安全対策の確認、搬出物等の点検 * 備蓄品の点検
6月	地震 [津波想定]	相模湾	14日(木)	保育園屋上	* 起震車体験 * 避難経路確認 * 避難方法の確認
7月	火災	相模湾	日程調整	延長保育室 第一避難場所	* 朝夕の保育時間・平日それぞれ実施 * パート職員に周知
8月	火災	園内	28日(火)	第一避難場所 園外	* 応援消火訓練 * 状況に応じて第一避難場所から園外避難
9月	地震 [津波想定]	東海沖	日程調整	高齢者住宅	* 調理室は消火訓練を行う * 一時預かり保育も設定して行う * 9/1 非常食を食べる体験を行う
10月	火災 [消防署と連携]	近隣	4月調整	第一避難場所	* 辻堂消防署の指導を受ける * 応援消火訓練・職員の協力体制確認 * 状況で第1避難場所から園外へ避難
11月	地震・火災	相模湾	予告なし	各保育室 第一避難場所	* 保護者地域への周知
12月	地震 [津波想定]	相模湾	予告なし	高齢者住宅	* 避難経路の安全確認
1月	地震	総合訓練	予告なし	総合訓練	☆総合訓練（避難・通報・消火） * 散歩先での訓練
2月	火災	総合訓練	予告なし	総合訓練	☆総合訓練（避難・通報・消火）
3月	地震 [津波想定]	総合訓練	予告なし	総合訓練	* パート・保護者を含めて実施 (事前説明をしておく)

☆毎週末 避難靴のサイズ確認

☆避難時持ち物

登降園簿、避難靴、散歩リュック、緊急連絡簿、薬品（地震）

平成31年度 防犯練計画(案)

たかすな保育園

月	目標	想定	避難場所	備考
4月	防犯について知る	近隣の不審者	保育室	・連絡方法の確認訓練実施 ・さすまた、消火器等の活用の確認及び点検 ・室内廊下の施錠 ・幼児は集会をする[合言葉の確認] ・不審者の特徴を伝える ・正確に情報を伝える訓練を行う
6月	いろいろな訓練方法を 知る	近隣からの 通報	保育室	・第一発見者対応訓練 ・職員の連携、連絡体制の確立及び外部への連絡行動 通報訓練
7月		園庭から侵入	保育室	・事務室への連絡 ・室内電話の確認（事務室から各クラスへ） ・正確に情報伝達する訓練
9月		玄関から侵入	保育室	・逃げ場がなかったり、職員人数が少なかったりしたときの訓練（直ちに施錠、バリケードの設置など）
11月	いろいろな時間、方法を体験する 迅速に非難する	園外保育中	各場所	・限られた人数の中で、子どもを安全に避難誘導できるかを各クラス考える
12月		調理室側より侵入	保育室	・細かな情報伝達を行う ・藤沢警察と連携
1月	いろいろな状況の中で 速やかに非難する	予告なし	状況に適した場所	・これまでの訓練をスムーズに行えるよう確認 ・全体周知、安全確保、対応、連携、通報までの流れができるようにする
2月		予告なし	総合的に判断	

★発見者は事務室に連絡し、事務室は各クラスへ放送で「○○より水漏れです」と伝達する。

★後半に予告なしの訓練を一度行う。

★職員の防犯訓練として警察の方に来ていただき不審者対応を経験する。

★延長時等に訓練を行う際は、保護者や朝夕スタッフにも訓練内容を告知しておく。

保護者との連携・情報発信

保育への理解と協力の促進

クラス懇談会 年2回

保育参加 随時実施 «希望日を募る» 給食試食体験

保育参加週間 年2回
個人面談 随時 最低1回実施
園だより・クラスだより 月1回
給食だより 月1回 保健だより 年4回
卒園文集 (保護者会共同)
入園説明会 2月

会議・研究会・委員会・係等

朝礼	毎日	パート会議	月1回
職員会議	月2回	年間保育計画会議	年1回
給食会議	月1回	研究会	不定期
乳児・幼児会議	各月2回	学習会・係会議	随時
クラス会議	随時		
チーフ会議	月1回		

職員研修計画

(1) 園内研修

子どもの保育及び保護者に対する保育に関する指導が適切に行われるよう、職員の自己評価に基づく課題を踏まえ、園内外の研修を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持並びに向上に努める。

職員一人一人が課題をもって主体的に学ぶとともに、他の職員や地域の関係機関など、様々な人や場とのかかわりの中で共に学び合う環境をつくることにより、園の活性化を図る。

職員アンケートなども参考にしながら、副園長・主任が中心となり相談しながら研修内容を立案し、園長の承認のもと実施する

- ・新任研修 園の保育目標 方針を理解し、行動できる職員を養成する。
- ・園内研修 保育理念・保育方針について 人権について 保育環境について
職員間のコミュニケーションの活性化・保育実技

事故防止研修

- ・園内保育士交流 互いの保育技術向上、園児理解のために園内のクラスを越えての保育士の交流

(2) 園外研修

- ・園長 主任研修 マネージメント能力の向上等、知識・情報の共有化
- ・キャリアアップ研修
- ・研修会への参加
 《主な研修》
 - ・消防署での救急救命講座・各マネージメント研修・保育センター研修・社会福祉協議会及び保育会主催の研修会
 - ・藤沢市主催の研修会 ・民間園長会主催研修 ・法人内研修 等

(2) 自己評価など

職員の自己チェックに基づく自己評価

年間反省をもとに計画に反映

保育業務システム導入

ICT化に伴い、保育業務システム「コドモン」を導入し、園児登降園管理、諸記録、職員の出退勤指導計画等事務処理の軽減化を図る

また、連絡帳も携帯端末等活用し、保護者の記入軽減化を図る。

・職員体制

(1) 園児編成 クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障がい児
たんぽぽ	0歳児	3名	9名	
れんげ	1歳児	2名	9名	
	1歳児	2名	9名	
ちゅうりつぷ	2歳児	4名	20名	
ひまわり	3歳児	2名	22名	
さくら	4歳児	2名	22名	
ゆり	5歳児	2名	22名	
	4, 5歳児混合	2名	22名	
	4, 5歳児混合	2名	22名	
計		16名	113名	

園長	1名	4, 5歳混合	1名
主任保育士	1名	4, 5歳混合つき	
副主任保育士	1名	4, 5歳混合ほし	
0歳児保育士	3名	全体フリー	1名
1歳児保育士	4名	一時預かり保育士	2名
2歳児保育士	4名	栄養士	3名
乳児フリー	1名	事務長	1名
3歳児保育士	2名		
4歳児保育士	1名		
5歳児保育士	1名		

専門リーダー：幼児 乳児 保健衛生 安全環境 地域支援 食育アレルギー

分野別リーダー：食育アレルギー 栄養管理 保育実践

非常勤職員 保育補助 10名

調理補助 3名

事務保育補助 1名

用務 2名

学生アルバイト 2名

嘱託医 (小児科) (歯科)

31年度 たかすな保育園年間行事予定（案）

4月	入園式 クラス別懇談会	
5月	引き渡し訓練 保育参加週間 遠足	健康診断
6月	お茶会 年長お泊保育 交通安全教室	歯科検診
7月	プール開き たなばた会	健康診断
8月	夏祭り	
9月	プール閉い 年中お泊保育 お月見会	
10月	運動会	健康診断
11月	収穫祭 お茶会	歯科検診
12月	なかよし会 餅つき会	
1月	新年会 クラス別懇談会	健康診断
2月	節分の会 おたのしみ会	
3月	ひな祭会 5歳交通安全教室 卒園式 お別れ会	

* 誕生会・防災訓練は毎月実施

* 防犯訓練は年8回実施

* 世代間交流年10回程度実施

地域の高齢者との交流をはかる

* わくわく広場（地域交流・年8回程度）

地域の同年齢の子どもたちと一緒に遊びます。

* その他季節の行事を行います。

○園舎見取り図

